

おおた高齢者施策 推進プラン

大田区高齢者福祉計画 第9期大田区介護保険 事業計画

の概要について

第1章 本計画の位置づけ

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の基本的性格
(1)老人福祉法及び介護保険法に基づく策定と見直しの時期
(2)本計画の位置づけ
- 3 計画策定の体制と方法
(1)区民との協働
(2)関係部局との協働
(3)高齢者等実態調査の実施
(4)SDGsの視点からみる第9期計画

第2章 大田区の高齢者を取りまく状況

- 1 大田区の高齢者を取りまく状況の推移
(1)人口の推移と将来推計
(2)高齢単身世帯・高齢者夫婦世帯数の推移
(3)認知症高齢者の推計
(4)健康寿命の推移
(5)第1号被保険者数及び要介護・要支援認定者数の推移と将来推計
- 2 高齢者等実態調査結果※
(1)大田区の高齢者等の健康維持・増進の取組
(2)高齢者等の介護に対する認識
(3)介護保険・生活支援サービスの状況とサービスへの要望
(4)地域とのつながりや支え合いへの意識

※令和4年度実施の「高齢者等実態調査」の結果から項目をピックアップして掲載

第3章 日常生活圏域ごとの地域特性

- 1 大田区の日常生活圏域
- 2 地域特性に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けて
(1)地域カルテについて (2)各地域の状況(地域カルテ※)

※地域カルテの記載事項(区内の日常生活圏域18か所について、個別に作成)

- ・地域の人口
- ・高齢者人口の将来推計
- ・要介護認定率の推移
- ・高齢者等実態調査におけるリスク傾向
- ・地域づくりへの参加意向
- ・「大田区シニアの健康長寿に向けた実態調査2022」の結果より
- ・「通いの場」の団体数・種類
- ・地域の現状と課題、課題への取組等

第4章 第9期計画の全体像

- 1 計画の基本理念と基本目標
- 2 基本目標の概要
- 3 計画を推進する基本的視点について
- 4 大田区の地域包括ケアシステム
- 5 第9期計画の地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

【計画を推進する基本的視点】



【第9期計画の基本理念】

高齢者が住み慣れた地域で、
安心して暮らせるまちをつくります

第6章 介護保険事業の現状と今後の運営

- 1 介護保険事業の現状
(1)要介護・要支援認定の状況
(2)介護保険サービスの利用状況
(3)標準給付費の状況
(4)介護サービスの基盤整備状況
(5)地域支援事業の状況
(6)第8期介護保険財政の状況
- 2 第9期介護保険事業計画の介護保険事業量と事業費の見込み
(1)介護サービス事業量の見込み
(2)介護サービス事業量の見込量確保に向けた方策
(3)介護保険事業費用の見込
(4)第1号被保険者の保険料
(5)中長期的な介護給付費等・保険料水準の推計
- 3 円滑な介護保険事業の運営
(1)適正な介護保険事業の運営
(2)利用者等の負担軽減

第5章 高齢者福祉施策の展開

基本目標1 一人ひとりが生きがいや役割をもって輝けるまち

1 高齢者の就労・地域活動の支援	○高齢者の多様なニーズに応える、新しい高齢期の働き方を支えます ○就労や社会参加を支援する関係機関との連携を強化し、各々の強みを生かす取組を進めます
2 多様な主体による介護予防・生活支援の充実	○多様な主体による介護予防・生活支援の体制づくりを進めます ○自立支援に向けた規範的統合の推進とケアマネジメントの質の向上をめざします
3 介護予防・フレイル予防の推進	○高齢者が取り組みやすく、継続できる効果的な介護予防事業を推進します ○「運動・栄養+口腔・社会参加」への取組を啓発し、フレイル予防の拡充を図ります ○通いの場の確保と利用促進を進めます ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組みます

基本目標2 サービスが必要になっても、自分らしい暮らし方を実現できるまち

4 介護サービスの充実と医療・介護の連携	○多様な介護サービス基盤を整備します ○業務の効率化・外国人材を含む多様な介護人材の確保・育成・定着に向けた取組を進めます ○自立支援・重度化防止に資する介護サービスをめざします ○医療と介護の連携を推進します ○仕事と介護の両立支援に取り組みます
5 効果的・効率的な介護給付の推進	○適切かつ公平な要介護認定に向けた取組を進めます ○自立支援に資するケアマネジメント力を強化します ○適正な介護報酬請求を促し、介護事業者の健全な運営を支援します

基本目標3 住み慣れた地域で自身の尊厳を保ちながら暮らせるまち

6 住まい確保への支援	○居住支援の事業・取組を充実し、高齢者の住まいの確保を図ります ○住まいに伴う生活支援サービスの提供に取り組みます
7 災害時等に備える体制の強化	○平常時から災害時・緊急時を想定し、健康面での危機管理に配慮する視点ももちながら備える体制づくりを進めます ○災害によらない緊急等にも、関係機関との円滑な連携により対応します ○避難に支援を必要とする方の、緊急時の避難行動に関する計画作成を支援します
8 権利擁護・個人の尊重	○成年後見制度等の周知・利用促進に努めます ○高齢者の尊厳ある生活を支援します ○権利擁護の促進に資する体制の整備を図ります

基本目標4 思いやりの気持ちで互いに助け合いながら暮らせるまち

9 多様な主体が参画する地域づくりの支援	○生活支援サービスの体制整備を図ります ○高齢者を中心とした地域の多様な主体が集い、活躍する拠点を構築します
10 見守り体制の強化・推進	○地域の多様な主体の参画による見守りネットワーク事業の拡充を進めます ○ひとり暮らし高齢者の孤立化防止を進めます
11 地域共生社会を見据えた地域包括ケアの体制づくり	○地域包括支援センターの相談支援機能等の強化を推進します ○地域ケア会議を通じて、地域の課題解決に向けた取組を推進します ○高齢者の地域での在宅生活を支えます
12 共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援	○認知症の共生と予防への理解を深める地域づくりを進めます ○早期診断・早期対応のための体制整備を推進します ○若年性認知症への支援を推進します